

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の組織改正に係る保安規定変更認可申請に関する行政相談（3）

2. 日時：令和6年2月15日（木）17時30分～18時40分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

加藤上席安全審査官、真田主任安全審査官、上野管理官補佐、

荒井安全審査専門職、篠田係長、水野係員、瀬尾係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 次長 他10名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 資料

資料1：原子力機構の組織改正に係る保安規定変更認可申請について

資料2：本部組織変更に伴う保安規定と許可申請書との整理表（原子力科学研究所 原子炉施設保安規定と原子炉設置変更許可申請書との整理表）

資料3：本部組織改正に伴う保安規定変更方針（原子力科学研究所 原子炉施設の例）

資料4：保安規定の改正に伴う、審査中及び審査予定の許認可案件への影響と対応について

資料5：管理責任者について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁のサナダですけど、その
0:00:05	ちょっと時間も限られていますんで、
0:00:09	資料は大体読みました。読んでるんで、資料1でちょっと読んでない人もいるかもしれないんで、ちょっと変わったところだけ観点、規模にちょっと2ぐらい説明してもらいます。はい。
0:00:21	現職の伊藤でございます。それでは資料1でございまして、これは前回の行政相談時に用いましたからですね、この前、宿題というかそれを踏まえ、
0:00:33	一部修正というところがございましてそれを中心に説明させていただきます。
0:00:41	あと当間一木増井研修普及と機構の組織改正の概要、1交通でございますがこの順番も含めて、ちょっと直してございます。順番、10月、変えておりますけども、両輪(1)番の拠点所長が、
0:00:57	執行責任を担う体制の心得と基本的に変わってございまして、番号は70万変えます。それから次の組織開発、両括弧2番の組織階層構造の削減も変わってございまして、次の1ページの1下から2行目の両括弧3番、最高安全核セキュリティ責任者の設置。
0:01:16	両括弧1番ですけども、1も書いてございます。最高安全核セキュリティ責任者ですね、土岐高野機構の衛藤機構全体の安全、
0:01:29	大幅にそういった注文をしてございますけども、私、増田より性明確に聞こえの安全、核セキュリティのJ-RSSS。
0:01:38	SSSの全体を俯瞰して、理事長の、
0:01:42	リストラによる、3Mのトップマネジメントの要は最終的最终的な責任者本部長理事長ですから、理事長によるSSSのトップマネジメントを強化するために、
0:01:52	その経営的視点から理事長を補佐すると、そういった役割を担うとそういうポジションというか、っていうポストになりますので、許可とかあと保安規定には位置付けないというふう到我々は考えた時にここが糸川ったところでございます。
0:02:09	それから、今度事業例の領域の話と、組織の話は変わってございません。
0:02:17	それから
0:02:20	藤管理責任者のお話でございますけども、次の東条鳥海フォントの保安規定改正の概要というところで、それをお聞きます。
0:02:32	先ほど申しました以降、安全、核セキュリティ責任者を保安規定から位置付けにしましたので、その条文を抜いてます。両括弧1にありました抜いて番号繰り上げてます。
0:02:45	繰り上げた上で、新しい一番、前の資料で2番ですけども、両括弧一番、管理責任者の一元化。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	いうところの管理責任者をしたいと考えて、ここは考え方として我々書いてないんですけども、江藤所長がですね、ちょっと充実させて、
0:03:02	この衛藤に答えようというふうに思っています。
0:03:06	ことで、拠点のですね、原子力施設の方に係る業務を通りする、拠点担当理事が担っていた管理責任者をですね、機構全体で一元化します、一元化して、当監査プロセスを除く本部ですね本部の管理責任者。
0:03:21	とともに、すべて安全核セキュリティー統括法務担当理事、これ大崎本部長。
0:03:29	でもあるんですけども、統括本部担当理事が湊にします。安全核セキュリティ統括本部担当理事がですね、統括本部の業務に加えて統括本部の業務に加えて、
0:03:41	すべての拠点の原子力施設の保安に係る業務を統一することになります。許可申請書との関係におきましては、基本許可に書いてございます品質管理計画において、保安活動の実施部門の長と、
0:03:56	方法を管理責任者にするというふうに規定してございます。現行はですね、本格支援等ですけども、拠点の原子力施設の保安に係る業務を統一する、これを保安規定で定めています。これが拠点担当理事ですね、拠点担当李。
0:04:12	職員として、拠点の原子力施設の方に各業務等ですと、こうやって定められる拠点担当理事が管理責任者としてですね、今非QMS委員必要な、そのプロセスを管理する。
0:04:26	4 ページいきますということを確実にする責任と権限を持つ、そういった支社のQMS上の役割でございます。ここでですね、保安活動の実施部門、
0:04:36	ていうのはその業務ですけども、保安活動を行う、いわゆる組織体としての一般名称としても、いわゆる部門の部門だよという、そういうことでございまして、今はその機構組織では、
0:04:49	研究開発部門というのは別々の研究活動もありますけども、その部分を指すものではございません。過去あります通り一つ、さらにですね、規制上その研究開発部門は、拠点の保安及びこれに関する業務は所掌しないと。
0:05:04	いう機器を納めてございまして、ご覧のあくまでも研究開発を、を行う組織でございます。
0:05:15	沼尾稲毛と考える改正につきましては、改正後はですね、その安全核セキュリティ統括部担当理事が、すべての拠点の管理責任者になりまして、
0:05:26	拠点の原子力施設の方に係る業務を通りし、審査マネジメント進発上、管理していただきましての管理プロセスの管理効率に関しましてはこの前の説明と同じでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:40	というか両括弧 2 両括弧 3 は番号の繰り上げで変わってございません。西条。3 ポツの保安規定改正と理由等候補につきましては、最高副責任者は結構位置付けはいたしましたので、それに関する説明を抜いてございます。
0:05:56	以上でございます。
0:05:58	最後のスケジュールについても、希望としては、
0:06:02	以上でございます。
0:06:07	ちょっと(3)の 3、最高安全責任者を他に位置付けたい。
0:06:13	ピーエイは、
0:06:17	けど私の理解はこういうことだなと
0:06:20	つまり、理事長は、許可上においても保安規定上においてもその権限が与えられて具体的にやる行為が定められてるわけですね。はい。その形NSの、丸々とか何とかとありますと、そこは、
0:06:37	実は何とかしますというのがないと、そこに変更はないですと。最高安全責任者は、具体的に何をやるのかという規定するわけではないと。
0:06:47	それは理事長なりイランなりが具体的にやる行為が定められていて、最高安全責任者がその一部を担うということになるとその許可変更であると思って、
0:07:01	そういう変更はしませんと。なぜならば、理事長を補佐するものなので、従って
0:07:10	ていうことが単純に言うとそのすごい砕けた表現をすると、理事長考察って、理事長がやる行為に対する相談役みたいなもんですか。
0:07:22	相談役。従って、その評価。
0:07:27	に変更が詳細つまり、理事長の相談役プラス実際の行為としても何かをするんですということなんだとすると、最高圧電線金者まるまるをする。
0:07:41	ということなんだとするとそれはその、
0:07:44	許可の行為の一部が変更されてるから許可変更前、理事長がやるという行為。
0:07:51	ツールがいろいろあってそこは変えないと。
0:07:55	従ってその、
0:07:56	理事長がやる、トップマネージャを変えないと、それを補佐するんですと、技術的な判断をする上での相談役として、補佐するってということなので、許可変更。
0:08:09	に該当しないと、ということなのかなと思いますけど、すごくだけで言うと正しいですか。はい。
0:08:15	どうもその通りでいいですか。例えば臨床なり、そういったスタッフ職的な、理事長の下にいるわけですね、そういった人は、あくまで理事長がトップマネジメントを執行する。
0:08:29	それを支えるスタッフ的な方と、それをあくまで実施するのは、理事長、トップマネジメントの執行ですから。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:39	それを周りで補佐してる人も当然いっぱいいるわけですけど、それは、形として、許可保安規定には出てこない。それは、それはやはり、
0:08:50	理事長の責任のもとでやってるっていうところで処理してるところです。
0:08:54	白崎補佐する役割なんで許可を、に位置付けないのはわかりましたけど、ちょっと保安規定には位置付けないが何か日本語として混乱するんじゃないですかその。
0:09:05	保安規定では位置付けないんだけど、保安規定は変更するんじゃないんですかっていう、保安規定に変更しますよねただ、
0:09:12	保安規定に位置付けないの意味は、保安規定においても、具体的な定義を足すことはしなくて、保安規定に位置づけるのはその理事長補佐するっていうのを書く。従って、保安規定に位置付けて何かをやるっていうことはしませんで日本語なんですか、と44ということですかそれとも。
0:09:32	補足なのかその保安規定に引き続き、保安許可においても保安規定においても具体的な行為を、
0:09:41	位置づけることはしませんと。
0:09:43	補佐するっていうのは位置付けます。ちょっと補佐するっていうのはその何か具体的な行為じゃないんで。
0:09:49	ということで、許可及び本案件位置付けないという部分なのか、それとも許可には位置付けないんだけど保安規定は変更するんで、正確には許可には位置付けないと。
0:09:59	保安規定が、補佐するっていうことだけは変更する予定ですが、本当は正確だと思えますけど、ちょっとこのミスリードをするなと思ったんでちょっと事実関係確認者状況なんですけど。
0:10:13	その他にも、記載をしません。すいません。あれは保安規定を変更しないんですかいや、今回の組織改正で、部課室とかいろいろありますけど最高責任者を記載するっていうのは、
0:10:25	記載しないっていう方向で整理しました。一文字も出てこない。酒匂責任者は、組織表にもですよ。
0:10:34	ちょっと正直申し上げて、現職の伊藤ですけども、まず先週の
0:10:41	確認事項を受けてうちで持ち帰りまして、検討していただいて、今今沢さんが言われたような整理がちょっとできないかどうかっていう、自信がなかったというちょっと言い方があるんですけども。
0:10:55	我々としては今、衛藤さんも言われたような整理をして、先週持ってきたつもりだったんですけども、ちょっとこれ
0:11:04	確認事項ということになったもので、ちょっともう1回整理して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:09	保安規定、我々としては今、先週もってきた通りで、保安規定に補佐、補佐として、保安規定の改定できようは、具体的なその、
0:11:20	何ですかねQMS上は来てます職員がないから、許可、許可には位置づけるのではないというふうなつもりだったんですけども、もちろんそうなんすけども、ちょっとそこは、
0:11:32	それで説明し切れるかどうか、ちょっと中身も議論しまして、
0:11:39	今回は保安規定にも、もう撒かないという案でもしょうがないっていう、いや、我々はそう申し上げてちょっと相談をしましたけど本当は、今後、
0:11:53	ロジックはそんなに変わらないんじゃないかって話になってその、いやまだちょっと相談しないんですけど、ちゃんとした、その何ていうんですかね。
0:12:01	印刷ロジックなので、許可に変更はないんだけど、本気形には位置づけるって説明だったもんですから、
0:12:12	ということのロジックは受け入れたんですけど、それでそれがおかしいと申し上げたつもりもなかったんですけどそこはありがとうございますちょっと我々が少し考え過ぎたところで、申し上げたように先週、
0:12:28	先週の面談で持ってきたんか我々としてはやっぱりやりたいというところがあります。
0:12:35	一つ、先週も話しましたが、位置付けがこれ行政相談で何かをして欲しいっていう、これは何かの整理がまずいのでこうした方がいいんじゃないかとかっていう話はないんです。ただ、ファクトを聞く場なので、
0:12:50	前回の面談によって単に履くと単に聞いたのにもかかわらず、変えたっていうのは、そのうちそれいいんですよと、ファクトを聞いて改めて検討した結果として、直しました。
0:13:03	ていうのはそれいいんですけど、何かですね、うちとしてここは整理がまずいんで、直せと聞こえて直しましたって結果ってということだと、説明は困難だと思うんですけど、ちょっと我々の中でもいろいろと再整理して、や、
0:13:19	やはり補佐するっていう立ち位置のものを保安規定に、ツーツーがないっていうところで、
0:13:27	記載してしまうと、じゃあ補助するだけで、何をやるんだって、そこでちょっとグレーゾーングレー的な人になってしまうっていうところで、
0:13:38	保安規定にも入れない、ちょっと社内、社内規定として、
0:13:45	やはり最高責任者として、
0:13:51	何て言いますか、ちょっと誰がやるっていうところも決まってないんですけど、
0:13:58	やはり
0:14:00	トップを支える最高責任者で位置付けを向けて、何て言いますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:07	あくまで補足という位置付けですけど、土肥石森徹食うな人を設置して、全社的に安全向上を図るよと、そういったスタンスを、
0:14:19	組織改善を進めていきたいと。
0:14:24	こういうことになったってことでいいですか。それも、
0:14:29	そういうこと大丈夫すか許可and法案規定の変更は、
0:14:34	通しませんと、一文字も出てこないっていうことでもう確定してますということで、 どんどん庁内のコンセンサスと言っても大丈夫かっていうことだけですね。
0:14:46	そこは大丈夫でしたら研究所。
0:14:50	側光景使ってます。
0:14:55	ただいまの主幹の伊藤ですけど、あくまでも我々持ち帰って、やっぱり規制体系で評価があって保安規定かっていう中で、我々なりにもう一度整理したと。
0:15:08	はい、わかりました。わかりましたけど規制調査ですよその時にもう1個議論があって、
0:15:14	その行為自体が果たしていいのかっていうのはその、
0:15:18	行政相談とかではなくて、
0:15:21	別途出てくると思いますけどその時に判断、変わらないですかね。つまり今の話だと、許可保安規定に基づかないんだけど、何に基づくかわからないんだけど、
0:15:34	理事長の補佐をするっていう行為を社内規定にやると、いう行為自体が
0:15:41	位置付けなくてもいい整理になってるのかっていう議論は当然あると思うんですね。それが議論の過程した結果として、やっぱり保安規定変更マターだよなということに戻る。
0:15:54	とかですね。
0:15:56	というのはありえと思うんです。従って総務課っていうのはその許可と保安規定には位置付けないんだけど、その社内規定には位置づける予定ですかですね。
0:16:07	1回どうどうするつもりなのかのところまで、出してもらいたいんですけど資料としては、じゃないとその何ていうんすかね。結局、許可の保安規定に、
0:16:19	整理として、出すことはない、なんだけれどもファクトとして、
0:16:24	社内系にやるということでもう決まってますという案件でございまして、っていうことで、庁内で扱いを相談者にちょっと一体何が変わるのかがちょっとわからなかったんでこの資料と、
0:16:37	そこはどうでしょうか。評価法案件位置付けないことにしたと決定したのは了解しました通って、他に何が変わるのかっていうところを明確にしてもらいたいんですけど、それはできますか。
0:16:50	一体何を変える予定なのかっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:54	その総合責任者の役割っていうところで、具体的にどう動くの、どういう活動するのか、そういったところを整理するということによろしいですか。そうそうそう。まさに二つあると思いますと。
0:17:11	いや、その許可と保安規定には位置付けませんと、変更しないとただけれども、施工の中の文章として、
0:17:22	SSSに関連するものとしての方策っていうのをやるっていう行為を、支社社内規則ですか、機構の規程に入れる。
0:17:33	という変更をいつからするのか、っていう話ですね。っていうのは書けるんですか。で、その上でそれ。
0:17:41	この最高安全責任者が何をやるのかって、今かけるのはその補佐するっていうことしか書けないんじゃないですか。あそこは十分だと思ってますと、何をするのか十分なんだっけ、一体その。
0:17:53	今までは、
0:17:54	最高安全責任者存在しなくて債権を齊木安全責任者させるという行為を、位置付けから変えるんだけど、許可と保安規定は、
0:18:04	許可マターでもなくて法案形に駒井という整理で、社内日を変えてそれで、
0:18:13	SSSとかそれを置こうと思っているっていう構想なんですという事実を書いとりたいんですけど、確認したいんですけども。
0:18:22	なので、その社内規定に1いくつか位置付けて、実際にこの、
0:18:27	他のスキームでやろうとしているのかっていうのを説明いただく資料はできるでしょうかっていう改訂版が必要じゃないかと思ってますけども。
0:18:36	それは結局保安規定にもあれ位置付けないというふうに、そこへね、今、組織規定。
0:18:46	組織の改正を社内で行ってる部署。
0:18:49	すごい続けることになるので、ちょっと位置付け方の、まず、まだ検討中というふうに聞いてるんですけども、どのように位置づけるか、先ほど申しましたように衛藤理事、
0:19:02	先ほど副理事長とか理事長不在みたいな議論にありましたけども、そのような、1、
0:19:09	位置付けになって、いわゆるどっかに組織ができるのかというわけではないので組織規定ではなくて、当間理事長の、いわゆる、いわゆる通達のようなもので決める方向というふうにちょっと聞いてますけども。
0:19:21	それも含めてね、その他の協議も保安規定がなかったらどこでどう決まるんですかっていうところは、
0:19:28	あと、あと時期ですね。うん。はい。につきましては、
0:19:34	ちょっと確認してですね、現行の島岡さん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:38	我々の考えを、
0:19:40	しっかりとしております。
0:19:50	直せるんですかね 7000 万円だったらこのままでいこうと思いますけど。
0:19:57	口頭で説明しようと思いますけれども、最高安全責任者を設けるという話で、当初としては保安規定に、
0:20:06	位置づける予定ではあったんだけど、やはり考え直した結果として、入れずして、
0:20:16	ただそのこういう職務っていうのを、
0:20:21	の中で足すと、いうことにしようとしているということである。
0:20:28	説明してくると思いますけど、そう、そう。
0:20:33	すごい。要は、基本はね。
0:20:38	昨日の段階で、組織やってる部署が、うちは総務なんですよ。総務に来聞いた限りではそのまま診療所に位置づけるか検討だ。先ほど福間理事長。
0:20:49	通達なんか有力な分は拠点組織、組織体ではないので、組織、我々の組織規程というものを持ってますけども、組織規定の改正ではないなということになったので、藤スタッフがないからでも検討中ということなので、多分今日は須藤儘田。
0:21:06	その人が終わると思いますが、検討中の状況であることは説明できますか、検討中ですけども。
0:21:15	許可の保安規定に位置付けない形で、低層の、何か発生の障害での位置づけるということを検討中であると。
0:21:28	ちょっとリバースでありますけれどもお願いしますそういう表現でさせていただいて、
0:21:40	次なんですけど、規制庁の佐川なんですけど、あともう1個の2ページ目の管理責任、資源化の。
0:21:51	そう。
0:21:55	確認なんですけど。
0:21:57	この資料5で作ってもらった通り拠点がありましてと。
0:22:02	で、保安活動の実施部門の長は、
0:22:06	これはファクトとしてこれですと、これは
0:22:10	研究会、この研究開発部門の長南ですか。
0:22:19	全員です。部門長ではなくて、扶桑拠点担当理事です。部門長と、理事は、別の、
0:22:30	役職っていいですか。
0:22:32	立ち位置は違いますんで、
0:22:35	何だろう。
0:22:37	つまり、これがもう説明がすっきりするのはその、
0:22:42	研究担当理事、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:47	県部門制がなくなります。
0:22:50	部門のチョーカー拠点担当理事兼ねていて、従って保安活動の実施部門の長。
0:22:59	ていうのは、研究開発部も残っ上昇していて、部分がなくなるのに保安活動の実施部門の長っていうのは、ロジックとしておかしいんじゃないかという問いに対して、クリアに説明するために資料として
0:23:14	研究担当理事と、
0:23:18	研究開発部分の町っていうのは、併任なんだけれども、位置付けが違うんですけど今説明をされたと思ってですね。はい。でもそれが通れってこれは全員
0:23:29	部門長も兼ねておりますでしょうか。逆にありますか。茅根戸井田の方も、
0:23:38	そうです。
0:23:39	燃料サイクル工学研究所担当日は、昨年城遠藤。
0:23:49	部門を兼ねてない人がいたのが成立しますけどね、一応組織図を拝見すると核燃料バックグラウンド研究開発部毎に、核サ研は、
0:24:00	これ、ここ、部門長としては三浦理事が使ってますけども、この組合制限の担当理事、
0:24:22	理由と、今ですと、研究開発部、西脇宇田さんで、客先のその研究の担当理事というのを三浦さんが兼任されているという、
0:24:36	ことになるわけですね。
0:24:37	その通りです。
0:24:42	結論として、
0:24:45	全員部門長ですか。
0:24:49	お笑い研究担当理事は、
0:24:52	後続炉心が届け抑圧部門長。
0:24:57	それから、
0:24:59	原子力研修書担当理事は、元原子力研究部門長の大井川理事。
0:25:11	NIH処分担当理事は、解説1市町部門長の渡部理事、それから人形峠環境技術センター担当理事を、
0:25:21	市営小宮理事から大森研究科センター担当理事の三浦理事。
0:25:29	江藤小泉担当理事はいずれかの疑問の方へ、研究開発部の部門の長美馬幹事という状況で、この部門について、研究開発部門の、
0:25:44	長等、拠点の担当理事っていうのは、
0:25:50	別物と考えてよろしいですか。
0:25:54	別物と考えて、つまり今はたまたまその部門の長と研究担当理事が変えてるんですけども。
0:26:02	機構の仕組みとして、研究開発部の長が、という形になって、拠点間通り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:09	理事が右ということになっても、あり得るかっていうことはありえる。今たまたま同じ多分このペーパーを、説明資料、
0:26:20	でも書かせていただいて、
0:26:22	3 ページ目の上から 3 行目ですね。
0:26:28	研究開発部分は、職務として、拠点の保安及びこれに関する業務は所掌しないということは、Tをやれとそういうふうに定めてきて、
0:26:37	理論的には一応は、要は保安業務の何ですかね、要は地震ももちろんないです。
0:26:49	その例、そのロジックやその何て言うんですか。
0:26:55	これがそうですよねっていうのをファクトベースで確認するんだとするとその組織規定とかにないんですがこの、
0:27:04	つまりその、
0:27:06	保安活動を行う組織体の一般名称。
0:27:11	なので問題ないという時が本当にそうなのかっていう根拠を示すためにその施行の組織規定とか何とかでも位置付けられていて、
0:27:22	全く見当違いの、
0:27:25	対応なんです。つまり、保安活動の実施部門の長が研究開発部門の長たるかのように、読めるわけではなくて機構のしっかりしたルールにおいてちゃんと研究開発部門、
0:27:40	その拠点の保安。
0:27:42	と業務を所掌してない。
0:27:44	ということになっているっていうファクト。
0:27:47	は出せないんでしょうか。
0:27:50	そう解釈したのかそのファクトとしてもうすでにそういう組織規定があるのかって随分違うと思います。そこはどうでしょうか。
0:27:59	まず一つ、補助的な話ですけど、そもそも保安規定の組織体制の中に、研究開発部門っていうのは一切入っていないんですね。
0:28:09	で、組織の中に、保安に係る業務をと、除くっていうのは特に書いてあります。
0:28:19	ただ、組織見解てるんですか。ちょっとすいません。
0:28:24	これ社内イントラにリンクしてるんでちょっと、今回はない。
0:28:32	これ組織規定の、
0:28:35	組織規定の職制のところございまして、第 588 条、部門長で第 30 条に定めた第 30 条はその全体の話が相当なんですけども。
0:28:48	部門に部門長で、第 2 項で部門長は、
0:28:52	業務を統括する。ただし、次女に定める事業というのは数所長業務が次に 589 条にあります交流を指しますけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:02	2条に定める所長が統括する保安及びこれに関連する業務の属性は括弧で書いたの、このところのことでございます。
0:29:12	小破統括整理法に関する業務、
0:29:17	明快に入ってるんすよ。
0:29:21	なので、今は衛藤部門長だから、部門長が、保安活動の実施部門長には、ちょっと組織規定上もありえない。
0:29:31	わかりますかちょっと待ってください。その部門長は部門の業務庁通され、
0:29:40	業務統括する。
0:29:48	ただし、
0:30:02	21条というのは、社長の所長という、
0:30:09	層厚というのは、所管する法案及びこれに関する業務を除く。
0:30:16	所長は保安の業務を統括してそれを我々の小要望では通りするかっていうですけども、そういう業務は、部門長にはわざわざ除いてあります。そうするとここに
0:30:31	研究開発部は拠点の法案これに議案書しないと。
0:30:37	社内規定で規定されているとか足せないんですか。
0:30:45	もうそういった患者、
0:30:48	最初、所掌しないと今決めましたので、もうすでにファクトとして、しないことになっています。
0:31:00	となるとですねその保安活動の実施分の町は、
0:31:03	あくまで部門長じゃないですね。はい。つまり部門長は、拠点上、
0:31:12	所拠点のご案内。
0:31:16	所長が統括する法案、
0:31:18	を除け汚泥拠点、
0:31:21	カトウ活してる法案はできない。
0:31:23	病院だって、病院長としてはですね、なんですけれども拠点担当理事の必要ができるんでっていう、要は拠点担当リストっていうことですね、案件研究所の原子炉施設の、
0:31:36	保安に係る費用も討議すると、法人の方で、
0:31:40	さが美拠点沿いで、我々の保安規定確認した保安規定は、研究所担当理事ですから、その年はいい、わかりました。
0:31:50	自分のちょっと正確に書いていただけますかその研究開発部の拠点の方及びこれに関連先をしないと、その丸々によって規定されております。
0:32:01	もうちょっと前、言うとするとその条文のところだけは抜き出すことが無理なんですかそこのご検討いただいた方がいいと思うんですよ。いやこれだけで十分だと思いますけど。
0:32:14	ファクトとしてそのわからないんで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:18	クリアに今のロジック行くのはそれで、部門長は所長が統括する保安業務部門長としてはやってはいけないということになってますと、保安規定としては拠点担当理事、
0:32:31	がやるということになって、従って、
0:32:34	保安河川実施部分というのは、研究開発部分のことを、いるという解釈にはなりませんと。
0:32:41	いうロジック。
0:32:43	あと理解しましたけれども、それがそうであるっていう正当性を言うのであれば今の社内規定のところを抜粋してもいいぐらいの話だと思います。それは社内規定等でお任せしますけれども、
0:32:56	ちょっと検討してもらいます。その技術に関しては、検討させてます。
0:33:01	少なくともこの市内っていうのは警視、社内規定でも決まっていますくらいというのは、最低書かないといけないと思います。はい。
0:33:13	すいません、原子力規制庁の新居です。今の部門の話でちょっとまた話ずれちゃうかもしれないんですけど、設置変更、設計段階の方で、部門という言葉、本文で部門とサービス等、9 ポツの品質管理の体制の整備に関する事項で、
0:33:33	ですね、院長が、先ほどの実機部門長という言葉はできるんですけど、
0:33:48	他に二つございまして、4.2. 3 文書管理のところ、(2)のホシですね、文章の社長兼レビュー及び見直しを行う場合は、対象となる実施部門の要員を参加。
0:34:03	部門の宗古庄刀禰。
0:34:10	何ですか。
0:34:13	こっちです。
0:34:19	町は、もう一方が安全性でしたっけ。そうですね 8 件、20、外部監査のところですね、理事長、内部監査の対象となりうるとなり、
0:34:29	個別業務についての、
0:34:34	こちらについても、
0:34:35	特に変更しなくていいのかということをお教えいただけます。
0:34:41	政治の政策をすべて部門、いわゆる研究開発部門のことを指しておりませんので、この変更には全く同じ。
0:34:52	わかりました。
0:35:11	西尾徳井もないっす。
0:35:17	――恐縮なんですけれども、括弧 3 の最高案件はセキュリティ研修の説明のところ、
0:35:23	ご説明あったのかもしれないんですけども、こちらの(3)のところ、2 ページの方ですね、こちらの位置付けを、最後のところで、この、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:34	役割ですね経営的視点から理事長を補佐する役割を担うものってあると思うんですけども、経営的 3MIに関して経営的視点からの補佐ってのはどういうものかということと、あと、逆に言うと、
0:35:46	経営的視点 1 の役割制限されるもの。
0:35:50	見て欲しい。
0:35:55	例えば制限されるということはあるけども、理事長、理事長はその経営者でもあって、このQMS上の一番最終的な責任者でもあるとファンドレイジングであるということで、
0:36:09	そのマーケ経営的というのは例えば機構全体のね資源配分で、議長の立場からすると例えば安全以外にも資源を配分しなきゃいけない、いうのは我々もちろん安全最優先でやってますけども、そういった中で、経営的っていうのはそういった観点から、
0:36:25	もう含めて、ただ、立地には理事長は、経営者としての最終責任を負うので、理事長を補佐するにはやっぱりちょっと経営的なし地点がやっぱ必要。
0:36:37	いうことで、そういったようなんですかね、充実のテクニカルなところだけではなくて、曾田理事長の須磨最終判断というか、トップマネジメントを補佐するという観点で経営的な試験し、
0:36:50	視点を必要だというふうに理解しているということがあえてここに書かしていただいたところ、理事長がOK。成立に関しては、
0:37:01	トップなんです。赤瀬伊丹氏、麻生。
0:37:08	あともう一つお伺いしたいんですけども、笹井高野安全核セキュリティ責任者と最高って言葉って言ってもいいけれども、
0:37:16	院長が、最高上があるってことでちょっと何かかったの感想ですけども。
0:37:23	理事長を補佐する役割とか、最高責任者って何か名称と役割が、
0:37:28	評価に繋がってるような差がないような印象がありましたという感想です。我々としては理事長はすべての、そういう意味ではすべての再最高執行責任者であって、
0:37:43	それが理事長、民間ですと社長だとか、いわゆるCEOだったりすると思うんですけども、それに対して江藤理事、それを補佐する。
0:37:54	恒設立場としてでもその機構なんですかね。全体の安全と、拡声器を保障措置もそういったところを、全体を俯瞰して土肥理事長を補佐するということで、
0:38:09	このSSSに関しては、いわゆる再興的なですね、ところ。
0:38:16	やるからその理事長補佐的になっていう、そういう考え方。
0:38:24	シーズン環境変更、最高秘密の、
0:38:31	最高の人がそこで理事長はじめ、
0:38:36	実際、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:42	一つわかりましたありがとうございます。
0:38:50	すいません。規制庁仁科ですけれども組織図を出していただいたので素通しで確認したいのはですね保安規定の方は全部、坂入責任者のところ。
0:39:03	新津営業本部においては、安全推進CC統括本部の担当理事で管理者が監査プロセスの中を掲示して、現場がその各拠点のパート理事と、はい。管理責任者とするとなってますけども。
0:39:17	金庫今現状として 3000 万拠点の担当理事が担っている再編までの 3 の保安に係る法の実施。
0:39:30	内容っていうものを、実際にその李担当理事の手足として実施してるような部分というか組織或いはカード株の部分になるものなんですけど、っていうのはどこになるんでしょうか。例えば原価減でいうきよ、
0:39:44	何か、何部がやってる人が何かやってるとかっていう方です。
0:39:56	ちょっとここ 1、
0:40:14	それぞれ 1 ページです。
0:40:24	衛藤、今、ちょっと見づらいですけど、理事長トップとして、統括職、伴副本部長。
0:40:35	それから、現行の規定なんで、再作成昨年度整備を研究所担当理事、これが今、管理責任者としています。
0:40:47	そのエイシ下に、所長がいて、
0:40:51	再処理ですと、最終管理、排出技術開発センター長等トップとしては、どうでしょう。
0:41:02	申しましたので、います。先ほどのご質問は、この管理責任者を誰がされてるのかってそうです。実際山が実施している組織というのは、ずっと丹下とどうかと思います。それぞれの方に来ているという、違いますけれども。
0:41:20	所長としては、その下の例えば再処理であれば、この最初の配送実際、
0:41:30	ちょっとその下の方の体制に記載するには、町長としては、その下の、
0:41:41	一つのって、それぞれ違いますけど、
0:41:46	そういった整理。
0:42:00	部門須藤新居という川俣担当理事の下に、ここで言うと、最初に最初に廃止措置技術開発センター長というのが、
0:42:10	行って、その下にある廃止措置推進部で赤技術が推進室で着手する。長くそれぞれやっているという。
0:42:18	そうですね。
0:42:24	そういう意味で言っても、実施部門っていうのは、いわゆるその研究開発部門とイコールというわけではないということになる。
0:42:34	ちなみになんですけどこうやって今目指されてる改正だと、ここ、実施のその下主体というか、実際に動かされてる方々っていうのも、本部の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:45	音楽本部の担当理事の下に紐つくような形になるんですか。
0:42:50	そのの、
0:42:54	所長の権限を強化するっていうところで質問の、予算の表現を、所長に集中させようとしています。で、それも上に、さっきの本体制度で、
0:43:09	ちょっと担当、理事がありましたけど、本部長。
0:43:22	古藤の館市岡。
0:43:24	変わりませんので、先ほどはなくなって、所長から、理事長、これを入ると、そういった形になります。
0:43:40	そうですね、
0:43:44	改正のここがすべて安全核セキュリティ本部担当理事に変わり、
0:43:49	ということで、保安規定の各本規程では例えば厳格にした今、原子力界保険勤務、主要担当理事は、原子力研究所の原子炉施設、
0:44:03	mm統一って書いてますけど、そこは安全核セキュリティ担当理事は、原子力科学研究所の原子力施設の法案を提示する。
0:44:17	PR、この研究所の提案というのがあると、担当理事になりますが、太田鳥居がその研究所の、
0:44:27	変わらないので、変わらないと言われておりますんで実際その研究でも、
0:44:33	予算ということになる。
0:44:36	このところが、
0:44:43	この研究担当理事、ここがなくなって、ここは総務担当理事、
0:44:50	李さん昆担当一井さんが、ここ実際その企画本部、
0:45:00	企画本部担当理事とし、制定の中で、しました、研究所の。
0:45:12	研究者が八尾さんにかかる。
0:45:15	業務の通りっていうのは、
0:45:19	いう形なので、その研究所の保安活動を統一するという組織に対してそのスタッフは研究したということで、今日進行させる実務者は従来通り、
0:45:34	ということでございます。
0:45:50	今回、前回みたいなことでしまってるかもしれないんですけども、
0:45:56	管理時 2 社は先ほどご説明いただいた通り、安全、セキュリティ等 130 鍛鋼品。
0:46:04	ちゃんと理事に代わってあげても行うということで、続きまして、業務執行管理というものを、今後、
0:46:16	行っていたところなので、
0:46:24	稲見執行管理自体は所長、長官になると、有井委員です。
0:46:30	この 1 本自己管理と実際のその業務執行。
0:46:36	これまでにその人材をその点自体は、業務執行を行っていたようなことを聞いたような気がしているんですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:46:45	その業務執行等ほぼ 45 本というものも、計画等が管理されていた活動がいらっしやるか続きまして、その実際のその管理者は、
0:47:02	そのような形でしか担当ご説明あります。
0:47:14	磯野さんから、現状があつて、今度はその拠点所長がその管理も含めて行うつていうようなことに切り替えるつていうことでしたんで、それともその、
0:47:29	執行病院、そして業務自体もある意味その通り出るものが、
0:47:36	検証試験所。はい。ありがとうございます。まずまず、保健所長の伊藤でございます。まず
0:47:46	現状でも所長ポストがあつて、そのように、違いますけどもまず、今の話する前にそれが訪問活動なのか、いわゆる研究かその他研究開発活動なんかで違ってございまして、
0:47:58	訪問活動は、原因までもう部門長はそこは見ていないので、
0:48:04	先ほど申しましたように、部長はその職から外れてますので、保安
0:48:10	研究開発室保安活動に関しては今も理事長、所長が責任そのようにすいませんこういう固有名詞は同じかもしれませんが、研究者担当理事が通りするという形。
0:48:23	そこはその通りするのが研究所ごとに異なる研究者担当理事からの流れが、その改正では衛藤安全核セキュリティ本部担当理事に一元化したいというのが今回の改正で、所長と
0:48:37	部門長の関係は変わらない様。すいませんクリアになりますけど部門長はそもそも保安業務やらないので、それから研究開発活動に関しては、江藤氏、飯間所長は実は、今でも社長は実行ブックいわゆる物理的な研究所を持ってるので、
0:48:54	所長は、研究所の研究者の数、最終責任者ではあるんですけども、研究開発つて、要は、特機所を越えた連携ですか。
0:49:05	ハードだったりとか、あとは研究者のリソースの配分。
0:49:10	人とかお金とかを、これは研究開発部は宇都宮つてこれは保安活動に上げるとか、いろんなのがありますから。だから、江藤、小海金谷が複数の研究所を持ってる部分もありますので、
0:49:22	それと研究所には幾ら日を岸野井川とか、そういった配分とかを持ってるのが衛藤。
0:49:29	とかそれからあとどんな研究開発、そもそも進めてるかっていうところとか、そういったところは今部門長ということになっていきたいところです。
0:49:39	はい。規制庁の水間です。説明ありがとうございます。ところで文章が載つていて、
0:49:46	そういう部分のところについても、拠点所長が担当ようになることになると。
0:49:56	ということになると今申し上げたところで、参事がいい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:03	はい。
0:50:07	衛藤。
0:50:10	首相より上は等もなくするので理事長がみずから決めると、いう形になって県は理事長があり、
0:50:23	写真といいますか、そういったことは、所長報告の対象で、要求なり要望なりまして、
0:50:31	衛藤理事長が、それから先ほど言ったその研究開発なんかはこの両括弧 1 という、そういう研究開発の戦略になる。
0:50:44	組織を別に作って、我々がどんな研究開発活動やってるかっていうのは私文書啓発分野が結構広いので三つの分野の領域を今考えてますけども。
0:50:55	そういった利益の方で方向性を定めると言ったものを今部門場所の上ではなくて、
0:51:04	本部組織として別に作るという形。
0:51:07	RISそのためのリソースは全部所長が、所長じゃないすいませんと理事長が決めて、理事長が、研究所は、
0:51:14	このために幾ら、利益は本当に幾らでした。そういうところは、一応間違ってる
0:51:21	と。
0:51:21	という形になります。ありがとうございます。
0:51:28	解決しましょう。
0:51:30	ありがとうございました。規制庁佐田ですけど、多分こちら辺が話せるときに、
0:51:39	多分ふわっとしたこと言いますけど
0:51:42	同比例価値 1 でやってるのか。
0:51:46	ていうのをね明確にした上で話されてこんがらがると思いますその理事長は、いろんな顔があるし、理事もいろんな顔があって、所長のいろんな感があると。
0:51:58	単純にその部門がなくなって所長に権限がずっとあって、それはその通りなんだけど、
0:52:04	何かミッションレベルで話して、多分この話混乱にその、
0:52:08	さっきのこの話もそうなんだけど部門長なんですよ。なんだけどこの人は部門長なんだけれども、
0:52:16	分庁としての顔でやってるわけじゃなくてその本規定に基づく拠点の、
0:52:23	何、何とかとしてやってるとかその後そうだっていうことで、ミッションレベルで、
0:52:30	何てやって議論した方が何かいいような気がします。例えばその、
0:52:34	部門がなくなって所長になっちゃったんでしょ。所長に権限が移っちゃったんでそれは正しいんだけどそうなんです。ミッションレベルで。
0:52:43	話すっていうか、何かあったそうそうそうしないって何かいろいろこんがらがると思ったんだけどね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:50	ていうな、三つありました。
0:52:54	何かそういう気がしますんで。
0:52:57	そうです。
0:52:57	規制庁。
0:52:58	括弧、自動(4)研究のおじさん執行の施工といいますか、リソース配分ですとか、そういったところが、
0:53:14	ここはしております、質問、ご意見はほぼ、
0:53:25	最初に新城病院長とそれぞれ音声配布して、共通拠点所長に言ったことがされ、岡本というところから始まります。
0:53:38	別のところに住んで、そういうそういうことなのか、ちょっと考えて仕事にですね、この同じことが出てくるの。
0:53:48	それをどうしようもないことであるかと思うんですけども、やはり
0:53:54	ぱっと見るものではないんですけども、そこが私の発言をされた分で、
0:54:02	これは管理責任者の話なんだろうと化学組成と結構楽だとかその管理責任者のことを言っているとかね。
0:54:10	管理責任者結局何か何とか部門なんだろうとかいう話なんだっていうのがわかって、管理者が単なる責任者の話なんですよっていう、いうのとかでやっちゃったのは何か、その。
0:54:23	こんぐらいならないのかなっていう気がします。管理責任者の話と、
0:54:29	(4)の
0:54:31	プール制を廃止する話が何か混乱するとね、議論が発散そうですね。川岸委員さんの話なんですよ。
0:54:42	ウエノ確かにここに書くと普及活用(4)の第2段落の、
0:54:50	一行下においてごさい各拠点の業務執行管理部門間調整の責任になっているという。
0:54:56	拠点の業務執行管理、及びやつと、及び部門管理者が明らかだと思われるので、拠点の業務執行管理が責任を担っているというのはちょっとわかりにくいんですけども先ほど、
0:55:08	第500万、88条の第2項で、宇野部長は部門の業務を統括する五名の業務統括部でこのことを言ってますこれは、ごめんの業務っていうのは部門が部門に所属する研究所の業務もあるのでそれをちょっと統括するっていうことを言ってます。ちょっと
0:55:27	執行管理とかいうと、何かちょっと違ったイメージになっちゃってみると、ちょっとこの表現も、総務部に確認して、この解釈として先ほど588条第2項の、
0:55:43	東陽町部分の業務を統括するっていうところのことですので、ちょっとここは表現を見直してさせてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:51	すいません。規制庁の庄野です。今、私からもその追加というか、なんですけれども、この資料の中でも、やはり両町括弧理事であるとか、拠点担当理事、
0:56:03	ていうふうにご覧なって不足面のことを、
0:56:06	言われているんだと思いますし5分だけですかっていう事は多分職務規定でしたっけ、何かに紐づいてるんだらうなと思うんですね。それです。
0:56:17	特に私が少しこだわってしまったのが、いわゆるその安全、地域安全核セキュリティ統括本部長になる安全核セキュリティ、
0:56:29	それぞれの担当理事みたいな表現が幾つか出てきて、おそらくその職務規定まで、それぞれ違う職責というか、それぞれ定められて、現状それが一致してるというか、見たという。
0:56:43	実情をご理解いただいたのかなと思うんですけども。
0:56:46	その辺のそのどの所のポスターがどういう職責を負っていて何をやるのかっていう。
0:56:54	もうちょっと明確にします。だから、はっきり、各国で逆に混乱しちゃうとか。
0:57:00	要は、つまりじゃなくて部門長としての職務を書いているので、(1)っていうと、あれ、担当理事だったんだけど、多分そういう誤解を逆に或いは執行つつの丹今ご指摘あった、なんか今度担当理事の仕事なんかは副本部長の仕事はどっちですかって、逆にはてないじゃんとか、そうすると、
0:57:18	ふうに理解しましたので、それポストなりを、今、どこでその定義しているのかって言ったら、保安規定される管理責任者みたいな表現であると、ここに、これを見ればその人の、何があるのが書いてあるのはわかるんだみたいな。
0:57:34	っていう下がり方ができる方もちょっとその頭に紐づいて、この法律の実績になりっていうのを説明しているのかっていうのを補足いただくか、或いは可能だ。
0:57:46	これは検討いただきたいんですけども職員で、今公開できるようなところがあればそこを抜粋して資料にする等ですね。
0:57:56	扱って言葉の意味するところはもう正確にキャッチしたいなという意味でそういった工夫をしていただければなという、さっきの中に、
0:58:09	それで、ここのマツイは、
0:58:13	ちょっと政権と総務部と調整しましょう。
0:58:18	今合意がされたんですけど、一体どこがどうなるんですか。
0:58:24	ていうのを確認したいんですけど。
0:58:26	何となくその雰囲気としてわかりづらいから定義デフィニションを書いた方がいいよねっていうので精査して参りますので合意がとられたんですけど、一体、
0:58:36	どこの部分はどうなるのかを確認したいですよ。
0:58:39	そうそうじゃない。正しい変更になるのか何なのかわからない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:45	ひょっとしたら、この表現でいいかもしれないがこの内容として説明するっていう意味においては、それがいいかもしれない、その括弧を取ったことによって、わかりづらくなるとかになっても困るので、一体どこがどうなるのかを、今この場で確認したいですね。
0:59:05	今ご指摘いただいているところは、まず 2 ページの、
0:59:13	両括弧 4、
0:59:19	100 グラムでしょうか。
0:59:23	要望等の減額の先生においては部門長が 5 年の事業戦略の決定に加え、各拠点の業務執行管理という言葉はちょっと見直します。
0:59:33	これは人間を統括するというふうに言葉とあわせるように、ちょっとこれは総務部門に相談して、業務執行管理というところをちょっと見直したいと思います荒田管理責任者イメージなので、
0:59:50	田島所長が認識し、ここは見直させてください。
0:59:54	それから、
0:59:59	統一業務の今岡部門長括弧理事の(ア)とあって、ここで部門長として何をやってるのか。
1:00:09	そういう関係なんで、北野両記者の、そこまでもう、
1:00:16	以上削ります。ただ、どこに明記しないと、それは誰がやるのっていうところがちょっと見えてこられるもので。
1:00:28	メディアを含めて、道庁が理事としているというのは両括弧一番の冒頭に書いてあります。
1:00:37	それから領域長を理事とするというのは今、両括弧 4 の最初の段落の 2 行目に、栗城長理事。
1:00:47	ほんで初出して、あとはどのポストの、
1:00:55	その肩書きの役割かっていう肩書きに残すと。
1:00:59	いうふうにします。
1:01:00	それから、教員と清野。
1:01:04	私的には部分長括弧理事の方がいいと思いましたが、いやなんでかっていうとこの話ってその、
1:01:11	疑問制が廃止されましたと。
1:01:15	その系統執行分けて、その、
1:01:20	なんだけど、(4)の説明っていうのは、
1:01:23	理事経営層側でその議論するんです。なんちゅうかなそうですね。病院長括弧理事が結構重要なんじゃないかその部門長っていうのは
1:01:34	いや初出のところには部門長(リ)性、他のやつは口説いから削除する。それはあまりないんですけど、その、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:42	院長っていうのは次、理事が行っていて、経営層であると、いうのを明確にしとした方がいいと思いますけど、さらに部門長っていうのは経営層ではないと。
1:01:55	金融活用んな認識になればむしろいいとかその部門長っていうのは経営層であるとおっしゃって。
1:02:03	という話がないんですがこれ資料の重要な遠ざかった部門長括弧理事の理事、工藤伊賀夏井。ちょっとおかしくなっちゃう。(1)番の一番最初の理事を現行ですね、理事を部門長とする文書を配布するということで書いてございます。はい。
1:02:22	それから、用地を変更が翌朝がその事業戦略でありますけども、領域長が理事であるっていうのは両括弧4の2行目。
1:02:34	糸井させていただきます。であれば2、これ後半のやつはどんどん消しちゃっていいと思います。すいません。それから星島様から、
1:02:44	していただいた案各本部担当員については、衛藤両括弧高齢者施設。
1:02:51	江藤。
1:02:53	そうですね。両括弧1番の兵頭2ページの2ページの下の方ですね、保安規定改正の概要の両括弧1管理責任者の一元化。
1:03:04	このところで、基本3行目ですね、2行目から3行目、衛藤安全核セキュリティ統括本部担当理事。
1:03:10	生徒安全核セキュリティ統括部長確保、ここをどう抜出ですね、このところで、これは保安規定で定めてます、保安規定で定めてるというふうに感じ、ここに入れます。うん。はい。
1:03:24	規制により当サイト安全核セキュリティ統括本部長を担う。
1:03:31	確実な表現で、保安規定でそう定めているというところに書きます。これ以降は
1:03:37	山東理事の仕事の場合は担当理事、本部長の仕事が管理本部長というふうにご確認します。
1:03:51	晶出の方から規制庁の障害ですけども、評価手法実際それをやってるのは、言われるものっていうことを研究していただいて、それ以降はその、その割合をするっていうところの植生の垂直的に結びついて役職名連名で書くという、
1:04:08	であれば明確になった。
1:04:18	資料。そうですね。
1:04:24	あと時間も遅くなりましたけども、
1:04:28	適用発生されてるんじゃないですか。
1:04:31	了解じゃない。沖加瀬の説明は、今のリバイスしてもらって、資料1の改訂版を出してもらえれば。
1:04:43	いんじゃないかと思いますが。
1:04:46	そんな時にちょっと確認なんですけど、
1:04:49	最近安全責任は公安規定に位置付けないことにしたわけですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:55	ちゃんとその資料 3-3。
1:05:03	最高安全責任者という名称は変更しないんですね。
1:05:09	今後、存在名称は、斉藤安城責任者なんだけど本店に続けなくていいのかっていう話はならない。そこは大丈夫か、名称は変えないですね。大丈夫です。
1:05:19	ということで、実は見直さないと我々も提案説明になりませんかという事です。いつも井川ないので、
1:05:32	保安系の強化にも位置付けな復旧整備にしていると。
1:05:42	で役割がよくわかんないと操作する以外の役割っていうのがないのか、決めてないのかどちらなんですか。
1:05:50	最高安全責任者と次長との関係はどう、どういうことなんでしょうか。をさせるっていうこと以外の、やってないっていうのは明確にされてるんでしょうか。それとも、起立無理やないのか、決めるつもりなのかどちらかです。
1:06:07	ですけども今藤進衛藤騒音で検討するのは補足する方向だというふうに聞いてますっす。
1:06:27	明日、ヒアリングで確認しましょう。
1:06:32	朝来市書いてはない。目的が達成されるなと思ったのですから、やっぱり
1:06:39	四番のやつもちょっと、
1:06:43	こういうスケジュール感だというのは、目を通しておきますと、結局そのまず業界だとか檀とかの話进行调整したいと、資料 4 の議論専門お互い。
1:06:54	見なれないなと思ったんですから、資料 4 ありがとうございます。
1:06:59	資料 1 と資料 3 は
1:07:02	資料 2 は、評価レベルで全部カードはずっと、
1:07:08	強化省略しないものは全部追加されて、許可不要であるというのはその資料について説明しているので、奥田さんもお説明いただくことも、
1:07:18	じゃないのかなと。
1:07:20	資料 4 は、
1:07:23	おっしゃっても直るっていうのは、契約部長の話とあと管理責任者のところだけですわ変わるっていうのは、
1:07:30	結構、公安規定としてはですね。
1:07:32	共通的な部分はそこでですけども、あと、拠点ごとに組織が変わりますので、業務っていうのはそれぞれ、
1:07:45	個別の議論が出てくるかですね。
1:07:52	ちょっと明日もう 1 回やりましょう。明日何時ぐらいにできそう。
1:08:39	積み上げるする人。
1:08:43	15 人であれば、Uターンちょっと資料 1 の改訂版をもう 1 回、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:50	やりましょうか。はい。よろしいでしょうか。資料 4 まで明日はやらない。いいです。やらなきゃいかなきゃいけない。わかりました。はい。
1:09:00	はい。
1:09:07	では本日のここで回答を修正をお願いしたところについては明日の集合時間通りマーケット調査していただくということでございます。本日のヒアリングは、
1:09:19	これは技術として、行政相談を終了したいと思います。
1:09:23	ありがとうございます。ありがとうございました。
1:09:27	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。